

福島県園芸振興プロジェクト
(第2期)

令和8年2月

福島県農林水産部

1 策定の趣旨

本県の園芸振興については、園芸品目全体を一体とした総合計画として平成25年3月に「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」を策定し、本県農業産出額の4割を占める園芸品目の再生、復興を目指し、生産振興を図ってきた。令和3年3月には、「福島県農林水産業振興計画」の改定に伴い、計画を実行するためのアクションプランとして、同プロジェクトの後継となる「福島県園芸振興プロジェクト（令和3～7年）」策定により、本県農業の成長産業化を推進するとともに、園芸産出額の早期回復を図るため、収益性の高い園芸品目をけん引役として本県ならではの主要な10品目に重点化し、持続的に発展する揺るぎない園芸産地づくりを進めてきた。

令和5年度には、令和3年度から3カ年間を前期実績として総括し、令和6年度からの2カ年間となる後期活動に反映させ、関係機関、団体等との連携を強化しながらプロジェクトの実現に向けて取り組んできた。特に、JAグループ福島が掲げる「園芸ギガ団地構想」と連携し、きゅうりやトマト、アスパラガス、宿根かすみそうなどの産地において施設の導入拡大や園芸生産拠点の構築に取り組んできた。

その結果、新規栽培者の確保や栽培面積の拡大、施設化率や単収の向上など、品目や産地において一定の成果が得られている。加えて、国庫事業などを活用した集出荷施設の新設や機能強化等、出荷体制の強化が図られている品目や産地がみられるほか、スマート農業技術など省力化や安定生産に向けた技術の導入や他産地との差別化に繋がる県オリジナル品種の導入が進むなどの成果も得られている。

一方、担い手の高齢化や農業従事者の減少による栽培面積の減少傾向は続いているものの、園芸産出額は物価高騰にともなう単価高等の影響もあり、震災前の水準にようやく回復した。（震災前対比約103.5%【R6/H22】）。しかし、近年の地球温暖化から、品目や栽培方法に対応した高温・干ばつ対策について、産地への導入拡大が必要である。

こうしたことから、本県農業の成長産業化をさらに推進し、園芸産出額の回復を図るために、これまでけん引役を担ってきた園芸品目を再度見直し、被災地域の営農再開等において導入拡大が図られている土地利用型野菜も対象に加え、本県ならではの主要品目として重点化し、持続的に発展する揺るぎない産地づくりを進めるため、新たに令和12年度を目標年次とする「福島県園芸振興プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

本プロジェクトは、農林水産部上位計画である「福島県農林水産業振興計画」を実行するためのアクションプログラムとして位置付ける。

なお、国の法律に基づく部門別振興計画である「福島県果樹農業振興計画」

や「福島県花き振興計画」等と整合性を図りながら重点品目の推進にあたる。
また、前園芸振興プロジェクトの5カ年を第1期とし、令和8年度から新たにスタートする本プロジェクトは第2期として位置づける。

3 計画の期間

本プロジェクトの推進期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

なお、中間年次となる令和10年度に中間検討を行い、必要に応じ令和11年度以降の取組に反映させる。

4 推進体制

(1) 県段階

県は、農業団体、市場又は流通関係者、消費者、農業者等を構成員とする「福島県園芸振興推進会議」を設置するとともに、果樹、野菜、花きごとの県域での会議等を開催し、本プロジェクトの推進及び進行管理を行う。

(2) 地方段階

農林事務所は、関係機関・団体との連携体制として「地方園芸振興推進会議」を設置し、品目別プロジェクトの地方別計画の策定と進行管理を行う。

なお、地方別計画に基づく推進にあたっては、可能な限り普及指導計画における品目及び取組内容等と整合を図るとともに、関係機関・団体がそれぞれの役割を担いながら連携して取り組む。

5 推進方策

本プロジェクトは、「生産力の強化」と「競争力の強化」の二つの視点から、品目や産地の実態を踏まえて課題を整理し、改善に向け重点的に取り組む内容について目標を掲げて推進を行う。

(1) 生産力の強化

ア 新たな担い手の確保・育成

- ・福島県農業経営・就農支援センター（以下「就農支援センター」という。）など関係機関・団体と連携し、就農相談や産地の経営モデル等を活用した新規栽培誘導に取り組み、新規就農者や新規栽培者を確保する。
- ・就農志向者や新規栽培志向者の技術習得支援のため、JAグループのトレーニングファームや、果樹産地協議会の研修園地と連携を図る。
- ・新規就農者等の計画的な営農開始に向けて、農地確保や園地継承について、就農支援センターや市町村、農業委員会、福島県農地中間管理機構

(以下「農地バンク」という。)、果樹産地協議会と連携を図る。

イ 栽培面積の拡大

- ・ J Aグループ福島の「園芸ギガ団地構想」と連携し、産地拡大の取組を推進する。
- ・ 基盤整備事業を契機として、施設園芸作物や土地利用型野菜など、高収益作物の導入を推進する。
- ・ 新規栽培や既存生産者の規模拡大に必要な栽培施設や作業機械等の導入において、国庫事業や県単事業の活用を推進する。
- ・ 新規栽培や規模拡大に必要な栽培施設の導入において、遊休化施設・機械等の利活用を推進する。
- ・ 集出荷施設の機能強化や集出荷体制の効率化、出荷規格の見直し等、出荷・調製作業の省力化につながる取組を支援し、規模拡大や大規模経営を推進する。
- ・ 収穫、防除、除草等の作業機械や環境測定制御装置を活用した自動制御技術の導入など、作業の省力化につながる取組を支援し、規模拡大や大規模経営を推進する。
- ・ 雇用を活用した大規模経営体等に対し、栽培および経営管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保のため、GAPの導入を推進する。

ウ 単収の向上

- ・ 更なる施設化の推進と、省力かつ適正な肥培管理に向け自動かん水同時施肥装置など、スマート農業等技術の導入を推進する。
- ・ 高温対策として、生育や品質、収量に影響が少ない品種の導入や安定した水源の確保、遮光資材やミスト噴霧装置等の導入を推進する。
- ・ 良質堆肥の供給システム構築と、継続的な施用による地力向上の取組を推進する。
- ・ 果樹やアスパラガス、りんどうなど連作により生産性の低下したほ場では新植・改植の取組を推進する。
- ・ 難防除病害虫に対し、農薬による適期防除と耕種的防除や物理防除を組み合わせた総合的防除対策の徹底を推進する。

エ 出荷期間の拡大

- ・ 単収および品質の向上と併せて、出荷期間の拡大を図るため、施設化を推進する。
- ・ 産地の長期安定出荷体制を構築するため、新植・改植を契機に、品種構成の改善や、播種・定植時期を分散するなど作型分化の取組を推進し、産地の長期安定出荷を構築する。

(2) 競争力の強化

ア マーケットインの対応

- ・需要が高い時期や品種、消費動向を捉えた量目やパッケージデザインなど、市場関係者や量販店バイヤー、消費者などを対象としたニーズの把握を図り、競争力強化につながる取組の実践を支援する。
- ・花きでは、市場ニーズを踏まえ、需要期に安定して出荷できるよう、電照技術等の導入を推進する。
- ・果樹や花きなど海外での需要が高い品目について、産地の戦略的な輸出の取組を推進し、輸出体制の構築と実践を支援する。

イ 認証制度を活用した認知度向上・契約取引の拡大

- ・果樹や野菜では、GAP団体認証の取得や維持を支援し、市場関係者や実需業者、消費者等に対し、産地の更なる信頼性と認知度の向上を図り、産地と実需者のマッチングを支援する。
- ・土地利用型野菜では、GAP団体認証の取得によりカット野菜工場など加工業者との契約取引を推進し、安定した販路の確保による計画的な規模拡大を支援する。

ウ 「ふくしま」ならではの高付加価値化

- ・県オリジナル品種の導入により「ふくしまならではの」産地づくりを推進し、生産拡大による産地のブランド力強化を図る。
- ・「ふくしま」ならではの果樹や花きなどについて、産地の戦略的な輸出の取組を推進し、輸出体制の構築と実践を支援する。
- ・鮮度保持技術の導入による品質向上に向けた取組を支援する。

エ 環境との共生

- ・堆肥施用による土づくり、土壌分析による適正施肥など産地単位でみどり認定の取得の対象となる取組を推進し、国の「みえる化(ラベル)」を活用しながら、市場関係者や実需業者、消費者等に対し、産地の更なる信頼性と認知度の向上を図る。

6 品目別プロジェクト

本プロジェクトでは、本県園芸振興のけん引役として果樹のもも、日本なし、ぶどう、りんご、野菜のきゅうり、トマト(ミニトマト)、アスパラガス、ピーマン、ブロッコリー、ねぎ、たまねぎ、いちご、花きのきく類、宿根かすみそう、りんどう、トルコギキョウ、枝物類の計17品目を選定し、品目毎の課題に応じた取組を品目別プロジェクトに定め重点的に進める。

[品目別プロジェクトの概要]

(1) 果樹

ア もも

(7) 方向性

- ・ 産出額 165 億円（令和 12 年度）以上を目指す。
- ・ 本県果樹をけん引する最重要品目として、主要産地である県北地方を中心に、生産量全国 2 位の産地の更なる発展を目指す。
- ・ 早生品種から晩生品種まで多様な品種構成により、長期安定出荷体制を構築する。特に、早生品種から中生品種までの生産量を拡大し、有利販売につなげる。
- ・ モモせん孔細菌病など重要病害虫の総合防除の取組を継続し、単収と品質の向上を目指す。
- ・ 就農支援センターや市町村、農業委員会、農地バンク、果樹産地協議会と連携し、地域の生産性の高い園地の継承による産地の維持と新たな担い手の確保を図る。
- ・ 海外市場等の需要動向を踏まえ、産地として戦略的な輸出体制を整備し、輸出量の拡大を図る。

(イ) 現状・課題

- ・ 生産量は全国 2 位 (R6 29, 100 t) と、震災前から不動の地位にある。
- ・ 担い手による栽培面積の拡大や他の品目からの転換が見られる一方で、高齢化による生産者の減少が続き廃園も見られるため、近年の栽培面積はほぼ横ばいとなっている。
- ・ 栽培管理作業の労働力不足等の問題が顕在化している。
- ・ 老木園において改植が進んでいるが、生産性の低い園地が未だ多数残存しているため、更なる改植の推進が必要である。
- ・ 県オリジナル品種の導入が進んでいるが、依然として品種構成が「あかつき」等中生品種に偏っている。
- ・ 高温・干ばつによる生産量減少や品質低下が見られるため、かん水設備等の導入による対策が必要である。
- ・ 温暖化や高温の影響により生育が前進し、旧盆等の需要期に供給量が不足しているため、需要期に合わせた品種構成の再編が必要である。
- ・ モモせん孔細菌病の発生については、令和 2 年の多発を契機として防風ネットの設置や枝病斑せん除の取組がより強化されたことから、小康状態となっている。

(ウ) 取組産地（2 地域）

県北、伊達

(I) 取組内容

①生産力の強化

- ・ 就農志向者や新規栽培志向者の技術習得支援として、果樹産地協議会の研修園地やJ Aのトレーニングファームと連携し、新規生産者の確保・定着を図る。
- ・ 他品目からの転換による新植や、老木園の改植を推進する。
- ・ 県オリジナル品種等により早生品種から晩生品種までの長期栽培体系を構築し、生産量の拡大を図る。
- ・ スマート農業等として、低樹高栽培やロボット草刈機など栽培技術や省力機械の導入を推進し、規模拡大を図る。
- ・ シルバー人材、ヘルパー、サービス事業体、デイワーク等の活用を推進し、労働力の確保を図る。
- ・ 栽培及び経営管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保を図るため、大規模経営者及び規模拡大志向者などに対し、G A Pの導入を推進する。
- ・ 新規就農者等の計画的な営農開始に向けて、農地確保や園地継承等について就農支援センターや市町村、農地バンク、果樹産地協議会と連携して進める。
- ・ かん水設備の設置や白色反射シートの敷設など、高温・干ばつに対応した資材の導入を推進し、単収の向上と品質の安定化を図る。
- ・ モモせん孔細菌病対策として、地域が一体となり、ほ場条件や栽培品種に応じて防風ネットや多目的防災網などの設置を推進するとともに、耕種的防除を組み合わせた総合防除対策の徹底により、単収の向上と安定した生産量の確保を図る。
- ・ 主要な病害虫等の防除対策を徹底し、生産の安定化を図る。

②競争力の強化

- ・ 消費動向や競合する他県の生産動向を踏まえ、県オリジナル品種等により6月下旬から8月中旬までの期間に重点を置き、需要に応じた安定出荷体制を構築する。
- ・ 市場や量販店等のニーズを踏まえ、少量形態の規格に取り組み、有利な販売を目指す。
- ・ 海外の市場や量販店等のニーズを的確に把握し、品種構成の再編や防除体系の構築などにより、輸出量の拡大を図る。
- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証G A P取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや土壌分析による適正施肥など、みどり認定の対象となる取組を推進し、市場関係者等に対して産地の信頼性や認知度の向上を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R4～R6 の3カ年平均 158 億円→R12 165 億円以上)
〔 新規就農者は毎年約9名 (H30～R6 平均) 確保されており、今後も新規栽培者の確保・育成を行うとともに、単収向上を図りながら生産量 (R6 生産量 29,100 t) を約2,600t 増加し、産出額の向上を目指す。〕
- ・ 栽培面積 (R6 1,750ha→R12 1,840ha)
〔 他品目からの転換による新植や、老木園の改植を推進し、毎年15ha 栽培面積を増加させる。〕
- ・ 単収 (R6 1,890kg/10a →R12 2,000kg/10a)
〔 生産性の低いほ場の計画的な改植や高温対策の実施により単収を増加させる。〕
- ・ 「あかつき」以外の品種の出荷割合 (R6 54.0%→R12 60.0%)
〔 長期リレー販売の実現に向けて、県オリジナル品種をはじめとした早生品種から晩生品種まで優良な品種の新改植を進め、7～9月の出荷期間における出荷量の平準化を図る。〕

イ 日本なし

(ア) 方向性

- ・ 産出額 46 億円 (令和 12 年度) 以上を目指す。
- ・ 本県果樹をけん引する重要品目として位置づけ、生産量全国 4 位の産地を維持する。
- ・ 就農支援センターや市町村、農業委員会、農地バンク、果樹産地協議会と連携し、地域の生産性の高い園地の継承による産地の維持と新たな担い手の確保を図る。
- ・ 生産性の低下した園地の更新と合わせて、早期成園化・省力化技術等の新技術導入を推進し、単収の向上を図る。
- ・ 主力の「幸水」「豊水」を中心としながら、市場競争力を高めるため、優良品種の導入拡大を図る。

(イ) 現状・課題

- ・ 生産量は、震災前が全国 3 位 (H22 23,200 t) であり、令和 6 年産は全国 3 位 (R6 14,800 t) まで回復した。
- ・ 高齢化による廃作により栽培面積及び生産量の減少や、老木や棚の老朽化により、生産性の低い園地の増加が見られる。
- ・ 品種構成は、「幸水」「豊水」で約 8 割と偏重している。

- ・ 令和2年に多発した黒星病の発生は減少しているものの、生育期間の気象条件により果実被害が見られる産地がある。
- ・ ナシヒメシンクイや果樹カメムシ類等害虫の増加が生産量減少の要因となっている。
- ・ 凍霜害が頻発し被害規模も大きくなっているため、被害の未然防止対策が必要である。
- ・ 高温・干ばつによる生産量減少や品質低下が見られるため、かん水設備等の導入による対策が必要である。
- ・ 中国産花粉の輸入停止に伴い、各産地内において受粉用花粉の確保が必要となっているが、受粉用品種の植栽が少ない産地があることから、花粉の供給体制の確立が必要である。

(ウ) 取組産地（7地域）

県北、安達、県中、須賀川、県南、相双、いわき

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ 就農志向者や新規栽培志向者の技術習得支援として、果樹産地協議会の研修園地やJAのトレーニングファームと連携し、新規生産者の確保・定着を図る。
- ・ 新規就農者等の計画的な営農開始に向けて、農地確保や園地継承等について就農支援センターや市町村、農地バンク、果樹産地協議会と連携して進める。
- ・ 栽培及び経営管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保を図るため、大規模経営者及び規模拡大志向者などに対し、GAPの導入を推進する。
- ・ 計画的な改植と併せたジョイント栽培など早期成園化技術の導入を推進し、生産性の低い園地の解消を図る。
- ・ スマート農業等として、ジョイント栽培やロボット草刈機など栽培技術や省力機械の導入を推進し、規模拡大を図る。
- ・ 黒星病の秋期防除や発病部位のせん除及び落葉処理など、総合防除対策の徹底を推進し、安定した生産量の確保を図る。
- ・ 凍霜害や高温・干ばつ等に対応した設備や資材等の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。
- ・ 産地の状況に応じて、受粉用品種の植栽や余剰花粉のあっせんなど花粉供給体制を整備し、安定した生産量の確保を図る。

②競争力の強化

- ・ 特色のある県オリジナル品種や晩生品種「甘太」「王秋」等の優良品種の導入を推進し、品種構成の改善により長期出荷体制の構築を図る。

- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや土壌分析による適正施肥など、みどり認定の対象となる取組を推進し、市場関係者等に対して産地の信頼性や認知度の向上を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R4~R6 の3カ年平均 46 億円→R12 46 億円以上)
 [栽培面積は毎年減少し続けているため、単収の向上により産出額を維持する。]
- ・ 単収 (R6 1,970kg/10a→R12 2,200kg/10a)
 [難防除病害の対策徹底や生産性の低い園地の改植、ジョイント栽培等の新技術導入を推進することにより、単収の回復を目指す。]
- ・ ジョイント本数 (R6 23.0 千本→R12 33.1 千本)
 [近年面積が増加しているジョイント栽培を積極的に導入し、ジョイント本数を毎年1.7千本増加させ (R2~R6 の5カ年平均ジョイント本数は1.7千本)、早期成園化技術導入面積19.6haを目指す (導入実績 R2 8.8ha→R6:13.6ha)。]
- ・ 「幸水」「豊水」以外の品種の出荷割合 (R6 25.2%→R12 30.0%)
 [「幸水」、「豊水」偏重の品種構成を改善するため、晩生品種への切り替えや県オリジナル品種等の優良品種の導入を進める。]

ウ ぶどう

(ア) 方向性

- ・ 産出額45億円(令和12年度)以上を目指す。
- ・ 高温の影響を受けにくい品種や消費者ニーズの高い品種の導入を推進し、高収益産地の実現を目指す。
- ・ 中通り、会津地方の既存産地の拡大に加え、浜通り地方等の新たな産地づくりを進め、栽培面積及び生産量の増加を目指す。
- ・ 新短梢栽培等の省力化・早期成園化技術の導入を推進し、規模拡大を図る。
- ・ 冷蔵庫等を活用した貯蔵技術の導入を推進し、長期出荷体制を構築する。

(イ) 現状・課題

- ・ 老木園の改植が進んでいる一方で、単収の低い園地も増加傾向にあ

- る。
- ・ 水稻育苗ハウス等を活用したぶどう栽培の導入が拡大している。
 - ・ 晩腐病や黒とう病等の発生により生産量が減少している園地が見られる。
 - ・ 新規就農者は毎年約5名（H30～R6 平均）確保されており、新規栽培者や若手生産者が増加する一方で、栽培技術に差も見られている。
 - ・ 高温の影響により黒系・赤系の品種で着色不良が発生しており、「シャインマスカット」等高温の影響を受けにくい品種の導入推進が必要である。

(ウ) 取組産地（6 地域）

県北、伊達、県中、県南、会津、双葉

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ 研修受入農家と連携し、新規栽培者等の栽培技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 新規栽培者等の初期投資額を抑えるため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用を推進するとともに、生産部会等でマッチングする仕組みを構築する。
- ・ 水稻育苗ハウス等を活用したぶどう栽培の導入をさらに推進し、本県産ぶどうの生産量拡大を図る。
- ・ 単収が低い老木園の改植を推進し、単収の向上を図る。
- ・ 新品種の導入と併せた新短梢栽培や根圏制御栽培等の新技術の導入を推進し、早期成園化と単収の向上、規模拡大を図る。
- ・ 病害対策や高温対策として、適期の袋かけや傘かけ、かん水設備や雨よけ施設の導入を推進し、単収と品質の向上を図る。

②競争力の強化

- ・ 冷蔵庫等の整備による長期貯蔵技術の導入を推進し、出荷期間の長期化を図る。
- ・ 消費者ニーズが高く、高温の影響を受けにくい「シャインマスカット」等の導入拡大を図る。
- ・ 早い時期から出荷できる大粒系の県オリジナル品種「あづましずく」の導入拡大を推進し、長期出荷体制の構築を図る。
- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや土壌分析による適正施肥など、みどり認定の対象となる取組を推進し、市場関係者等に対して産地の信頼性や認知度の向上を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額（R4～R6 の3カ年平均 36 億円→R12 45 億円以上）
〔 産出額は増加傾向にあり、品種の更新や施設化、出荷期間の長期化等を推進し、単収と単価の向上により、産出額の増加を目指す。〕
- ・ 栽培面積（R6 301ha→R12 320ha）
〔 老木園の改植を進めるとともに、既存産地の拡大と新たな産地の育成により栽培面積の増加を目指す。〕
- ・ 単収（R6 970kg/10a→R12 1,020kg/10a）
〔 病害対策の徹底や新短梢栽培等の新技術導入を推進し、単収の増加を目指す。〕

エ りんご

(ア) 方向性

- ・ 産出額 49 億円（令和 12 年度）以上を目指す。
- ・ 本県果樹の重要品目として位置づけ、生産量全国 5 位の産地を維持する。
- ・ 生産性の低下した園地の更新や省力化技術等の活用により生産基盤を維持する。
- ・ 着色系ふじや市場競争力の高い品種、高温の影響を受けにくい品種等への改植を推進し、産地の生産力強化を図る。
- ・ 冷蔵庫等を活用した貯蔵技術の導入を推進し、長期出荷体制を構築する。

(イ) 現状・課題

- ・ 震災前の生産量は全国 5 位（H22 31,600 t）であり、現在も全国 5 位（R6 19,400 t）は維持しているが、生産量が大きく減少している。
- ・ 高温の影響により日焼け果の発生が多く、品質低下や病害の発生を誘発している。
- ・ 栽培面積の約 8 割を占めている普通系ふじでは、高温の影響により着色や蜜入りが悪くなっている。
- ・ 老木による生産性の低い園地の増加や高齢化による廃作により栽培面積及び生産量が減少している。
- ・ 褐斑病や果樹カメムシ類等重要病害虫の発生が拡大し、生産量の減少要因となっている。

(ウ) 取組産地（4 地域）

県北、須賀川、会津、会津坂下

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ 生産性の低い園地の計画的な改植や新植を推進し、栽培条件に適合するわい性台木や、高温・省力化に適応する着色系統、中生品種等の導入により、安定した品質による生産量の確保を図る。
- ・ 高温対策として、「ふじ」等の品種では葉取らず栽培等の省力的な技術の導入を推進する。
- ・ スマート農業等として、ロボット草刈機をはじめとする省力機械の導入を推進し、規模拡大を図る。
- ・ 就農志向者や新規栽培志向者の技術習得支援として、研修受け入れ農家等と連携し、新規生産者の確保・定着を図る。
- ・ 新規就農者等の計画的な営農開始に向けて、農地確保や園地継承等について就農支援センターや市町村、農業委員会、農地バンク、果樹産地協議会と連携して進める。
- ・ 栽培及び経営管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保を図るため、大規模経営者及び規模拡大志向者などに対し、GAPの導入を推進する。
- ・ 凍霜害や高温・干ばつ等に対応した設備や資材の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。
- ・ 褐斑病等重要病害虫の防除対策を徹底し、安定した生産量の確保を図る。

②競争力強化

- ・ 晩生の着色に優れた県オリジナル品種「べにこはく」等の導入や長期貯蔵技術の導入拡大を推進し、出荷期間の長期化を図る。
- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや土壌分析による適正施肥など、みどり認定の対象となる取組を推進し、市場関係者等に対して産地の信頼性や認知度の向上を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R4～R6 の3カ年平均 49 億円→R12 49 億円以上)
〔 栽培面積は毎年減少し続けているため、単収と単価の向上により産出額の増加を図る。 〕
- ・ 単収 (R6 1,730kg/10a→R12 1,845kg/10a)
〔 生産性の低い園地の改植、わい性台木、高温や省力化に適応する品種の導入等により、単収の向上を目指す。 〕

(2) 野菜

ア きゅうり

(ア) 方向性

- ・ 産出額 164 億円（令和 12 年度）以上を目指す。
- ・ 夏秋きゅうり出荷量全国 1 位を維持するとともに、施設栽培の更なる拡大により半促成作型から抑制作型まで夏秋期を中心とした長期安定出荷できる体制を構築し、きゅうりの年間出荷量全国 3 位以内を目指す。
- ・ 露地栽培における施設化を一層推進し、単収の向上による生産量の拡大を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ 出荷量は、夏秋は全国 1 位（R5 29,200t）だが周年では 4 位（R5 35,500t）であり、3 位の埼玉県とは 3,800t の差となっている。
- ・ 生産者の高齢化が進むとともに栽培者数が減少している中で、新規栽培者の確保が必要である。
- ・ 施設化率は産地ごとの較差が大きい。
- ・ 露地栽培では、夏期の高温乾燥や病害発生により収穫期間が短くなっている。
- ・ 収穫、防除作業、出荷調製に多くの労力を要する。
- ・ ホモプシス根腐病など病害虫の発生により収量が減少している。
- ・ 新たな病害として退緑黄化病の発生が問題となっている。

(ウ) 取組産地（10 地域）

県北、伊達、安達、県中、須賀川、県南、会津、喜多方、会津坂下、相双

(エ) 取組内容

① 生産力の強化

- ・ JA のトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ スマート農業技術として自動かん水同時施肥装置、自走式防除機、環境測定制御装置等の導入を推進し、栽培作業の省力化と安定した生産量の確保を図る。
- ・ 高温対策として、遮光資材に加えミスト噴霧装置や換気装置、自動かん水同時施肥装置等、複合環境制御を推進し、安定した生産量の確保を図る。
- ・ 新規就農者等の初期投資額を抑えるため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用を推進するとともに、生産部会等でマッチングする仕組みを構築する。

- ・ 県下全域で、露地栽培における施設化を一層推進し単収の向上を図る。
- ・ 各産地における集出荷施設の活用を推進し、生産者の出荷・調製作業の省力化と規模拡大を図る。
- ・ 防虫ネットの展張や土壌消毒、適期防除など病虫害対策の徹底を推進し、安定した生産量の確保を図る。
- ・ 栽培管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保を図るため、大規模経営者及び規模拡大志向者などに対し、GAPの導入を推進する。

②競争力の強化

- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R6 131 億円→R12 164 億円以上)
 - 〔 単収向上による出荷量増加に加え、新規栽培者が毎年約 66 名 (H30～R6 平均) 確保されていることから、今後も新規栽培者の確保等により栽培面積を維持するとともに、収量・品質を確保することで産出額を増加させる。〕
- ・ 施設化率 (R6 55%→R12 60%)
 - 〔 栽培面積を維持するとともに、既存の露地栽培生産者に対し施設化を進め、施設化率 60%を目指す。〕
- ・ 単収 (R6 7.8t/10a→R12 9t/10a)
 - 〔 施設化による出荷期間の延長や、かん水の高度化・省力化技術の導入等により単収 9t を目指す。〕

イ トマト (ミニトマトを含む)

(ア) 方向性

- ・ 産出額 100 億円 (令和 12 年度) 以上を目指す。
- ・ 東北地方トップの出荷量を誇るトマト産地を維持・発展させる。
- ・ 既存生産者の規模拡大を図るとともに、新規栽培者の安定確保を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ トマトの出荷量は東北地方で1位（R5 18,800t）であるが、2位の青森県（R5 14,300t）との差は4,500tで、その差は縮小傾向である。（R5 統計値）
- ・ 高温の影響が年々大きくなっており、花落ちや裂果、日焼け果などの発生が拡大し、出荷数量の減少につながっている。
- ・ 生産者の高齢化が進むとともに栽培者数が減少している中で、新規栽培者の確保が必要である。
- ・ 経営の早期安定化に向けた栽培技術の向上やスマート農業等技術など省力・安定生産技術の導入が必要である。
- ・ 黄化葉巻病やトマトキバガなどの病害虫の発生により収量が減少している。

(ウ) 取組産地（9地域）

安達、県中、田村、県南、会津、喜多方、会津坂下、南会津、いわき

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ J Aのトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ スマート農業等技術として自動かん水同時施肥装置、自走式防除機、環境測定制御装置等の導入を推進し、栽培作業の省力化と安定した生産量の確保を図る。
- ・ 夏期高温対策として、遮光資材に加えミスト噴霧装置や換気装置、自動かん水同時施肥装置等、複合環境制御を推進し、安定した生産量の確保を図る。
- ・ 新規就農者等の初期投資額を抑えるため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用を推進するとともに、生産部会等でマッチングする仕組みを構築する。
- ・ 集出荷施設の活用を推進し、生産者の出荷・調製作業の省力化と規模拡大を図る。
- ・ 栽培管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保を図るため、大規模経営者及び規模拡大志向者などに対し、G A Pの導入を推進する。
- ・ 防虫ネットの展張や抵抗性品種・台木の活用等、病害虫防除対策の徹底を推進し、安定した生産量の確保を図る。

②競争力の強化

- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証G A P取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産

部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R6 100 億円→R12 100 億円以上)
〔 スマート農業等技術の導入等による既存生産者の規模拡大(大規模経営体の育成)、新規栽培者の確保等により栽培面積を維持するとともに、収量・品質を確保することで、産出額を増加させる。 〕
- ・ 単収 トマト (R6 7.8t/10a→R12 10t/10a)
ミニトマト (R6 3.5t/10a→R12 4.2t/10a)
〔 高温対策や安定生産技術の導入に加えて、病虫害の防除を徹底することでトマトの単収 10t、ミニトマトの単収 4.2t を目指す。 〕
- ・ 自動かん水同時施肥装置の導入率 (R5:35%→R12 : 50%)
〔 高温対策による安定生産及び品質確保や作業の省力化による規模拡大のため、自動かん水同時施肥装置の導入を推進し、導入率 50% を目指す。 〕

ウ アスパラガス

(ア) 方向性

- ・ 産出額 30 億円 (令和 12 年度) 以上を目指す。
- ・ 出荷量全国 5 位以内を目標に、新たな担い手の確保や経営規模の拡大推進により産地の縮小傾向に歯止めをかけ、生産量の回復を目指す。
- ・ 雇用を活用した大規模経営体の育成を目指す。
- ・ 露地栽培から施設栽培への転換を一層推進し、長期安定出荷による生産量の拡大を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ 震災前のお荷量は全国 5 位 (H22 1,630t) であったが、現在は全国 9 位 (R5 1,160t) となっている。
- ・ 生産者の高齢化により栽培面積及び栽培者数が減少傾向にある中で、雇用を活用した大規模経営も増えつつある。
- ・ 新規栽培者の確保と、経営の早期安定化に向けた栽培技術の向上やスマート農業等技術など省力・安定生産技術の導入が必要である。
- ・ 新規栽培では未収益期間があるため、未収益期間を想定した他品目との組み合わせが必要となる。
- ・ 露地栽培が多く、茎枯病等病害の発生が低単収の要因となっている。

- ・ 株の老齢化や欠株の発生により生産性が低下しているほ場が見られるが、改植や新たなほ場への作付はあまり進んでいない。
- ・ ほ場準備段階からの土づくり（深耕、十分量の堆肥施用）により高単収をあげている事例が確認され始めている。

(ウ)取組産地（6地域）

伊達、県中、会津、喜多方、会津坂下、南会津

(エ)取組内容

①生産力の強化

- ・ J Aのトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 新規就農者における未収益期間の対策として、J Aや生産部会等と連携し、短期雇用や研修、アルバイトなどのマッチング体制を構築する。
- ・ 自動かん水同時施肥装置や自走式防除機等の導入を推進し、栽培作業の省力化と安定した生産量の確保を図る。
- ・ 県下全域で施設化を一層推進し、病害の発生軽減を図るとともに品質と単収の向上を図る。
- ・ 地域における堆肥の需給システムを構築し、ほ場準備段階から堆肥による土づくりを推進するとともに、栽培開始後も良質な堆肥の計画的施用を図る。
- ・ 単収が低い生産者に対し、改植や新たなほ場への新植と合わせて施設化を推進する。
- ・ 集出荷施設の活用を推進し、生産者の出荷・調製作業の省力化と規模拡大を図る。
- ・ 栽培管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保を図るため、大規模経営者及び規模拡大志向者などに対し、G A Pの導入を推進する。

②競争力の強化

- ・ 県オリジナル品種等の優良品種の導入を推進し「ふくしまならでは」の高品質なアスパラガス産地として、市場関係者や量販店バイヤー、消費者等の認知度向上を図る。
- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証G A P取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R6 17 億円→R12 30 億円以上)
〔 栽培面積の維持と単収向上を進め、出荷量全国 5 位。産出額 30 億円以上を目指す。〕
- ・ 施設化率 (R6 37%→R12 50%)
〔 栽培面積を維持するとともに、既存の露地栽培生産者に対し施設化を進め、施設化率 50%を目指す。〕
- ・ 単収 (R6 490kg/10a→R12 700kg/10a)
〔 本県の単収は 406kg/10a (R5 統計値) 園芸振興プロジェクト取組産地でも 490kg/10a (R6) と、全国平均 (R5 統計値 531kg/10a) と比べても低い。よって、施設化やかん水設備及び新技術の導入を推進し、収穫期の拡大や病害虫抑制により単収 700kg を目指す。〕
- ・ 新植・改植面積 (毎年 10ha 以上を目標に新植・改植)
〔 栽培面積を維持するため、毎年 10ha の新植・改植を行うことを目指す。〕
- ・ 県オリジナル品種導入面積 (R5 39ha→ R12 50ha)
〔 品種特性を踏まえた栽培方法を普及・推進することで計画的に新植・改植を進め、県オリジナル品種の栽培面積を拡大する。〕

エ ピーマン

(ア) 方向性

- ・ 産出額 15 億円 (令和 12 年度) 以上を目指す。
- ・ 既存生産者の規模拡大や施設化を推進し、生産量の拡大を目指す。
- ・ 既存産地が形成されている中通り地方に加え、浜通り地方へも栽培を推進し、産地の拡大を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ 高齢化とともに廃作する生産者もいる一方で、小面積から栽培を開始する新規生産者も一定数存在する。
- ・ 近年の販売単価の上昇により、過去最高の販売額をあげる産地もあり、高収益を得られ、経営の柱となり得る品目となっている。
- ・ 市場からは出荷量の確保と長期間の出荷が求められていることから、露地栽培から施設栽培への転換が必要である。
- ・ 高温の影響により、かん水設備が整備されていないほ場では尻腐れ果等の障害果が発生し、収量が低下している。

- ・ 粗選別等の作業に労力が割かれており、規模拡大の障害となっている。

(ウ) 取組産地（3地域）

安達、田村、いわき

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ J Aのトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 露地栽培については、初期投資が比較的少ない品目であることを広く周知し、新規栽培者の確保を図る。
- ・ 自動かん水同時施肥装置や自走式防除機等の導入を推進し、栽培作業の省力化と安定した生産量の確保を図る。
- ・ 施設化の推進により、高単収の経営体を育成するとともに、長期安定出荷の体制を構築する。
- ・ 集出荷施設の再整備や機能強化等により、粗選別等の作業労力を軽減することで、出荷調製作業の省力化と規模拡大を図る。

②競争力の強化

- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額（R6 13億円→R12 15億円以上）
 [露地栽培に対する日射制御型自動かん水装置の導入に加えて、産地全体で施設化、スマート農業等技術の導入を推進することで、単収及び品質の向上を図り産出額を増加させる。]
- ・ 施設化率（R6 12.5%→R12 20%）
 [栽培面積を維持するとともに、既存の露地栽培生産者に対し施設化を進め、施設化率20%を目指す。]
- ・ 単収（R6 6,500kg/10a→R12 7,150kg/10a）
 [日射制御型自動灌水装置の導入及び施設化の推進により単収7,150kgを目指す。]

オ ブロッコリー

(ア) 方向性

- ・ 産出額 22 億円（令和 12 年度）以上を目指す。
- ・ 被災地域の営農再開品目として導入が進められている地域では産地化を目指す。
- ・ 栽培作業の省力・機械化体系の導入を推進し、大規模経営体の育成を図る。
- ・ 良質堆肥による土づくりやブロックローテーションを推進し、生産の安定化を図る。
- ・ 実需企業等との契約取引を推進し、安定した販路の確保から経営の安定化を図る。

(イ) 現状・課題

- ・ 農家戸数及び栽培面積の著しい減少に伴い生産量も減少している。
- ・ 春作や秋冬作など、他品目と組み合わせて栽培に取り組む生産者も多い。
- ・ 相双地方では営農再開や新規参入法人の栽培品目として栽培面積が拡大している。
- ・ 相双地方の除染後農地や大区画基盤整備ほ場では、地力が低下しているため、堆肥施用や緑肥作物による土づくりが必要である。
- ・ 連作や排水不良による根こぶ病や、近年拡大している黒すす病の対策が必要である。
- ・ 新規生産者の確保や規模拡大のため、苗の供給体制を整備する必要がある。
- ・ 収穫・調製作業の労力負担が大きく、規模拡大の制限要因となっている。
- ・ 実需企業との契約取引において、第三者認証GAPの取得を求められる場合がある。

(ウ) 取組産地（3地域）

県南、相双、双葉

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ 研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 相双地方など、営農再開地域では、関係機関や団体等と連携を図りながら、引き続き、県内外からの農地所有適格法人等の参入誘導により新たな担い手の確保を図る。
- ・ 水稲の大規模農業法人等に対し、複合経営品目として導入を推進し、

新たな担い手の確保と栽培面積の拡大を図る。

- ・ 栽培作業の分業化として、地域における苗供給体制の整備を推進し、労力軽減による規模拡大を図る。
- ・ 省力・機械化体系として、全自動移植機や自走式防除機等の導入を推進する。
- ・ スマート農業等技術として自動操舵技術やドローンの導入を推進する。
- ・ 地域における堆肥の需給システムを構築し、計画的な施用による地力の向上を図り、安定した生産量を確保する。
- ・ 畑作物や緑肥作物、他の土地利用型野菜等とブロックローテーションを推進し、連作障害の軽減と生産の安定を図る。
- ・ 病虫害防除対策の徹底を推進し、安定した生産量を確保する。
- ・ 地域の気象条件や高温期の栽培に適した品種選定を推進し、高品質で安定的な生産を図る。
- ・ 集出荷施設の活用を推進し、生産者の出荷・調製作業の省力化と規模拡大を図る。

②競争力の強化

- ・ 市場出荷向けの氷詰めや加工向けのコンテナ出荷など、市場や実需者の要望に対応できる出荷体制の整備を図る。
- ・ 実需企業との契約取引を進めるとともに、需要に応じた計画的な生産について推進を図る。
- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R6 13 億円 → R12 22 億円以上)
〔 単収向上による出荷量増加に加え、参入法人に対する支援を行うことで担い手を確保し栽培面積を拡大することで産出額を増加させる。 〕
- ・ 単収 (R5 831kg/10a → R12 1,000kg/10a)
〔 堆肥を活用した土づくり、品種の選定、適期の病虫害防除対策の実施により単収 1,000kg を目指す。 〕

カ ねぎ

(ア) 方向性

- ・ 産出額 40 億円（令和 12 年度）以上を目指す。
- ・ 秋冬作型中心の栽培体系に、夏期の作型の導入を推進し、栽培管理や収穫作業の分散による規模拡大と、産地として長期出荷体制の確立を目指す。
- ・ 被災地域の営農再開品目として導入が進められている地域では産地化を目指す。
- ・ 栽培作業の省力・機械化体系の導入を推進し、大規模経営体の育成を図る。
- ・ 良質堆肥による土づくりやブロックローテーションを推進し、生産の安定化を図る。
- ・ 実需企業等との契約取引を推進し、安定した販路の確保から経営の安定化を図る。

(イ) 現状・課題

- ・ 古くから産地化されてきた品目であるが、生産者の高齢化とともに栽培面積は大きく減少している。
- ・ 労働時間の多くを出荷調製作業が占めていることから、調製機械の導入や集出荷施設の活用推進により、作業労力の軽減を図る必要がある。
- ・ いわき地方では集出荷施設が整備され、相双地方でも施設整備が進められている。
- ・ 各産地では秋冬期の出荷が中心となっているが、県内外の実需者からは夏期からの長期間の出荷が求められている。
- ・ 近年、軟腐病や黒腐菌核病等の病害、アザミウマ類やヨトウムシ類等の害虫被害が拡大し、収量の減少につながっている。

(ウ) 取組産地（3 地域）

田村、相双、いわき

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ J A のトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 水稲の大規模農業法人等に対し、複合経営品目として導入を推進し、新たな担い手の確保と栽培面積の拡大を図る。
- ・ 相双地方など、営農再開地域では、関係機関や団体等と連携を図りながら、引き続き、県内外からの農地所有適格法人等の参入誘導により新たな担い手の確保を図る。
- ・ 栽培作業の分業化として、地域における苗供給体制の整備を推進し、労力軽減による規模拡大を図る。

- ・省力・機械化体系として、全自動移植機や自走式防除機等の導入を推進する。
- ・スマート農業技術として自動操舵技術やドローンの導入を推進する。
- ・集出荷施設を活用し、生産者の出荷・調製作業の省力化を図り規模拡大を推進する。
- ・高温耐性や晩中生の特性を備えた品種の導入により、作型を分化し、秋冬期以外の高単価期の出荷量の拡大と長期出荷体制の構築を図る。
- ・地域における堆肥の需給システムを構築し、計画的な施用による地力の向上を図り、安定した生産量を確保する。
- ・畑作物や緑肥作物、他の土地利用型野菜等とブロックローテーションを推進し、連作障害の軽減と生産の安定を図る。
- ・病虫害防除対策の徹底を推進し、安定した生産量を確保する。

②競争力の強化

- ・食品加工やカット野菜など、実需企業との契約取引を推進し、需要に応じた計画的な生産を図る。
- ・取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ)成果指標

- ・産出額（R6 32億円→R12 40億円以上）
[単収向上による出荷量増加に加え、参入法人に対する支援を行うことで担い手を確保し栽培面積を拡大することで産出額を増加させる。]
- ・単収（R5 1,470kg/10a→R12 2,000kg/10a）
[堆肥を活用した土づくり、品種の選定、適期の病虫害防除対策の実施により単収2,000kgを目指す。]

キ たまねぎ

(ア)方向性

- ・産出額5億円（令和12年度）以上を目指す。
- ・出荷時期を考慮した播種や定植により、他産地の端境期に安定的に出荷が可能な産地を目指す。
- ・被災地域の営農再開品目として導入が進められている地域では、新たな産地化を目指す。
- ・栽培作業の省力・機械化体系の導入を推進し、大規模経営体の育成

を図る。

- ・ 良質堆肥による土づくりやブロックローテーションを推進し、生産の安定化を図る。
- ・ 実需企業等との契約取引を推進し、安定した販路の確保から経営の安定化を図る。

(イ) 現状・課題

- ・ 近年、被災地域の営農再開として急速に栽培面積が拡大してきた品目であり、省力・機械化体系による大規模栽培が取り組まれている。
- ・ 栽培経験の浅い生産者が多く、栽培管理技術の習得の他、ほ場の地力不足や排水不良、雑草対策等が課題である。
- ・ アザミウマ類の食害に起因する腐敗性病害やべと病の発生が多く、単収低下の原因となっている。
- ・ 県内外の実需者からは、大量ロットの安定した出荷が求められているものの、供給量が大きく不足している状況にある。
- ・ 加工向け野菜の実需者からは第三者認証GAPの取得を求められる場合がある。

(ウ) 取組産地（2地域）

相双、双葉

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ 研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 水稻の大規模農業法人等に対し、複合経営品目として導入を推進し、新たな担い手の確保と栽培面積の拡大を図る。
- ・ 相双地方など、営農再開地域では、関係機関や団体等と連携を図りながら、引き続き、県内外からの農地所有適格法人等の参入誘導により新たな担い手の確保を図る。
- ・ 栽培作業の分業化として、地域における苗供給体制の整備を推進し、労力軽減による規模拡大を図る。
- ・ 地域における堆肥の需給システムを構築し、計画的な施用による地力の回復を図るとともに、雑草の抑制対策や排水対策を徹底し、単収の向上を図る。
- ・ 畑作物や緑肥作物、他の土地利用型野菜等とブロックローテーションを推進し、連作障害の軽減と生産の安定を図る。
- ・ 省力・機械化体系として、全自動移植機や自走式防除機等の導入を推進する。
- ・ スマート農業等技術として自動操舵技術やドローンの導入を推進す

る。

- ・ 病虫害防除対策の徹底を推進し、安定した生産量を確保する。

②競争力の強化

- ・ 食品加工やカット野菜など、実需企業との契約取引を推進し、需要に応じた計画的な生産や規模拡大を図る。
- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額（R12 5億円以上）
〔 単収向上による出荷量増加に加え、参入法人に対する支援を行うことで担い手を確保し栽培面積を拡大することで産出額を増加させる。 〕
- ・ 単収（R5 1,730kg/10a→R12 4,000kg/10a）
〔 試験研究機関と連携した雑草対策、べと病総合対策及びアザミウマ類防除の徹底、地力の増進により単収4,000kgを目指す。 〕

ク いちご

(ア) 方向性

- ・ 産出額 35 億円（令和 12 年度）以上を目指す。
- ・ 市場出荷や直売など、多様な経営の取組を支援し、多角的に発展する産地を目指す。
- ・ 県オリジナル品種の栽培拡大を推進し、「ふくしまならでは」のいちごとしてブランド力の強化を目指す。
- ・ 環境制御設備等スマート農業等技術の導入を推進し、品質向上や出荷量の拡大を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ 生産者の高齢化が進んでいる中で、栽培施設等の高騰から、新規栽培や規模拡大が困難な状況となっている。
- ・ 高温・多湿により、育苗期や定植後に炭疽病等の発生が増加しており、効果的な対策の徹底が必要となっている。
- ・ 栽培技術に格差があるため、産地全体で技術の高位平準化を進める必要がある。
- ・ 県オリジナル品種の「ゆうやけベリー」について、令和 5 年度に 10ha

の目標を掲げて作付けを推進したが、令和7年度現在、約7haの栽培に止まっている。

- ・ 環境測定装置等が活用され炭酸ガスの効果的施用等の改善が進んだことで単収向上が図られている。

(ウ) 取組産地（3地域）

伊達、須賀川、県南

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ J Aのトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ スマート農業技術として自動かん水同時施肥装置や環境測定制御装置等の導入を推進し、栽培作業の省力化と安定した品質や生産量の確保を図る。
- ・ 新規就農者等の初期投資額を抑えるため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用を推進するとともに、生産部会等でマッチングする仕組みを構築する。
- ・ 育苗において、ナイアガラ方式による親株管理や底面給水方式による苗管理等を推進し、炭疽病等の病害発生を抑制する。

②競争力の強化

- ・ 県オリジナル品種「ゆうやけベリー」や「ふくはる香」等の導入を一層推進し「ふくしまならではの」のいちごとして、県内を中心に市場関係者や量販店バイヤー、消費者等の認知度向上を図る。
- ・ 取引市場や量販店、実需業者等のニーズに合わせて、第三者認証GAP取得を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 堆肥施用による土づくりや、土壌分析に基づく適正施肥など、生産部会や生産者グループ単位での取組としてみどり認定取得を推進し、安定した販路の確保を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額（R6 28億円 → R12 35億円以上）
〔 担い手を確保することで栽培面積を維持するとともに、収量・品質を確保することで、産出額を増加させる。 〕
- ・ 単収（R5 2,280kg/10a → R12 3,500kg/10a）
〔 本県の単収は全国平均（R5 統計値 3,380kg/10a）と比べて低いため、栽培管理指導による支援や環境制御設備等スマート農業等技術の導入推進により単収3,500kgを目指す。 〕

- ・ 県オリジナル品種「ゆうやけベリー」の栽培面積
(R7 6.7ha → R12 10ha)

〔 品種特性を踏まえた栽培方法を普及・推進することで「ゆうやけベリー」の栽培面積を拡大する。 〕

(3) 花き

ア きく類

(7) 方向性

- ・ 産出額 12 億円（令和 12 年度）以上を目指す。
- ・ 省力・機械化体系を推進し、経営の大規模化を目指す。
- ・ 高温や乾燥等への対策を推進し、生産の安定化を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ 県内では、県北地方を中心に、田村市、会津美里町、新地町などで栽培されており、出荷量は全国第 9 位となっている。
- ・ 近年は、高齢化等による廃作の影響から、栽培面積が減少している。
- ・ 産地の維持拡大のため、省力・機械化体系の導入による経営の大規模化を図る必要がある。
- ・ 気候変動に伴う高温や乾燥等の影響により、8 月の盆や 9 月の彼岸など需要期の出荷量が不安定となっている。
- ・ 気候変動に伴う高温・乾燥や病害虫の発生が品質等へ影響を及ぼしている。

(ウ) 取組産地（6 地域）

県北、伊達、安達、田村、会津坂下、相双

(エ) 取組内容

① 生産力の強化

- ・ J A のトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 定植機や自走式防除機、生分解性マルチ等の導入を推進し、労力軽減による規模拡大を図る。
- ・ 営農形態に応じ施設化を推進し、長期安定出荷の体制を構築する。
- ・ 安定した水源の確保による適期灌水等を推進し、品質の向上と生産の安定化を図る。
- ・ 問題となっている病害虫の適期防除の徹底を推進し、安定した品質や生産量の確保を図る。

② 競争力の強化

- ・ 高温耐性品種の導入や電照効果の高い品種を利用した電照栽培の導

- 入拡大により、需要期の安定した出荷量を確保する。
- 市場ニーズをふまえたスマート規格の導入を進める。

(オ) 成果指標

- 産出額 (R6 7.4 億円→R12 12 億円以上)
 - 栽培面積 (R6 71ha→R12 102ha)
- 新規栽培者の確保、省力・機械化体系の推進(経営体の大規模化)等により栽培面積を拡大することで、産出額を増加させる。
- 単収 (R6 22 千本/10a→R12 24 千本/10a)
 - 出荷量 (R6 15,267 千本→R12 24,490 千本)
- 高温対策や安定出荷体制の構築、病虫害防除の徹底により、単収の向上と出荷量の拡大を目指す。

イ 宿根かすみそう

(ア) 方向性

- 産出額 12.5 億円 (令和 12 年度) 以上を目指す。
- 省力・機械化体系を推進し、経営の大規模化を目指す。
- 高温や乾燥等への対策を推進し、生産の安定化を目指す。
- 生産出荷体制の強化により、夏秋期における国内市場シェアの更なる拡大と、海外における安定した販路の確保を目指す。

(イ) 現状・課題

- 会津地方を中心に栽培が行われており、東京都中央卸売市場では夏秋期のシェアが全国トップとなっている。
- 令和 7 年度より、輸出事業者と連携を図りながら輸出の取組も開始され、今後、産地戦略に基づく輸出の拡大が期待される。
- 新規栽培者の育成・確保を図る体制が構築されていることから、新規栽培者数は増加傾向にあり、年々、生産量が拡大傾向にある。
- 生産量の拡大から、市場への供給過多による価格下落等も懸念されており、新たな市場の確保や輸出の拡大など、価格の安定化に向けた対応が課題となっている。
- 高温による開花期の前進や、低温寡日照による晩秋期の切り残しが問題となっている。

(ウ) 取組産地 (3 地域)

会津、会津坂下、南会津

(エ) 取組内容

①生産力の強化

- ・ J Aのトレーニングファームや研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 高温対策として、遮光資材やかん水設備の導入を推進し、品質の安定化と出荷量の拡大を図る。
- ・ 定植機等の導入を推進し、省力化による規模拡大を図る。
- ・ 新規就農者等の初期投資額を抑えるため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用を推進するとともに、生産部会等でマッチングする仕組みを構築する。

②競争力の強化

- ・ 高温下でも品質が安定する品種の導入や作型の見直しに加え、電照技術の導入により、長期安定出荷体制を確立する。
- ・ 様々な需要に応じた出荷規格や、染かすみそうの出荷量の拡大により、国内外における新たな販路を確保する。
- ・ 日持ち性の高い切り花を安定的に供給するための生産出荷体制を強化する。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R6 8.7 億円→R12 12.5 億円以上)
- ・ 栽培面積 (R6 40ha→R12 59ha)

新規栽培者の育成・確保、機械化や省力化による規模拡大により栽培面積を拡大することで、産出額を増加させる。

- ・ 出荷量 (R6 7,309 千本→R12 10,590 千本)

遮光・遮熱資材やかん水設備の導入などの高温対策、電照技術の導入等による長期安定出荷体制の確立により、出荷量の拡大を目指す。

ウ りんどう

(ア) 方向性

- ・ 産出額 2 億円 (令和 12 年度) 以上を目指す。
- ・ 中山間地域の水田転換作物として導入を推進し、産地拡大を目指す。
- ・ 適期の改植を推進し、単収の向上を目指す。
- ・ 県オリジナル品種など、早晩生の異なる複数品種の導入推進により、長期安定出荷を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ 岩手県が主産地となっており、圧倒的なシェアを占めている中、本県は全国第4位の産地となっている。
- ・ 県内では震災前は南会津地方、県中地方、相双地方の中山間地域で産地が形成されていたが、震災後は南会津地方と阿武隈山系の一部が主な産地となっており、作付面積、出荷量ともに近年減少傾向にある。
- ・ 栽培1年目は収穫できない品目の特性から新たな担い手の確保に苦慮している。
- ・ 適切な株の改植を必要としているが、高齢化に伴い改植頻度が低下し、単収が全国平均を下回っている。
- ・ 高温や乾燥など近年の異常気象により開花期が変動し、需要期の安定出荷が難しくなっている。

(ウ) 取組産地（4地域）

安達、田村、南会津、いわき

(エ) 取組内容

① 生産力の強化

- ・ 研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 中山間地域の水田転換作物として、県オリジナル品種等を活用した栽培を推進し、産地の生産拡大を図る。
- ・ 高温対策として遮光資材等の導入や、需要期前後を補完する品種の導入を推進し、需要期に安定的に供給する体制を構築する。
- ・ 安定した水源の確保による適期かん水等を推進し、品質の向上と生産の安定化を図る。
- ・ 連作等により収量が低下しているほ場では、計画的な改植を推進するとともに、早生品種や晩生品種など、多様な品種の導入を推進し、単収の向上と長期安定出荷を図る。

② 競争力の強化

- ・ 県オリジナル品種の導入を推進するとともに、県内民間育成品種なども活用し、「ふくしま」ならではの特色ある産地を育成する。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額（R6 1.2億円→R12 2億円以上）
- ・ 栽培面積（R6 18ha→R12 19ha）

中山間地域における水田転換作物としての栽培推進と、県オリジナル品種等を中心とした多様な品種の導入推進により、栽培面積拡大と産出額の向上を目指す。

- ・ 単収(R6 12千本/10a→R12 17千本/10a)
- ・ 出荷量(R6 2,051千本→R12 3,280千本)

高温対策に加え、早生から晩生までの多様な品種による計画的な株更新の推進により、単収向上と出荷量の増加を図る。

エ トルコギキョウ

(7) 方向性

- ・ 産出額7億円（令和12年度）以上を目指す。
- ・ 高温対策による品質の向上と土壌病害対策による生産量の拡大を目指す。
- ・ ICTを活用し、新たな担い手の早期技術習得を目指す。

(イ) 現状・課題

- ・ 県内全域で栽培が行われており、栽培面積は全国6位、出荷量は全国9位となっている。
- ・ 震災により、本県の主産地であった川俣町、飯舘村での生産が中断し、栽培面積が大幅に減少している。
- ・ 近年、高温による開花の前進や短茎開花による品質の低下に加え、土壌病害や連作障害の発生が拡大し、栽培面積が減少している。
- ・ 高度な栽培技術を必要とするため、新規栽培者等の早期技術習得が課題となっている。
- ・ 本県の単収及び単価は、全国平均より下回っている状況にある。

(ウ) 取組産地（6地域）

県中、会津、喜多方、相双、双葉、いわき

(エ) 取組内容

① 生産力の強化

- ・ 研修受入農家と連携し、新規栽培者等の技術習得研修体制及びサポート体制を構築する。
- ・ 土壌病害対策として、病原菌の持ち込みを抑止するための適切な管理や土壌消毒の徹底を推進するとともに、土壌分析に基づく適正施肥により、品質及び単収の向上を図る。
- ・ 環境測定装置などスマート農業等技術の導入を推進し、ほ場条件の「見える化」により、新規栽培者等の技術向上を図る。
- ・ 新規就農者等の初期投資額を抑えるため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用を推進するとともに、生産部会等でマッチングする仕組みを構築する。

②競争力の強化

- ・ 高温により、品質低下が見られる抑制作型において、「作型適応苗」や遮光資材、循環扇等の導入を推進し、品質の向上と出荷量の拡大により有利販売を図る。

(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (R6 4.3 億円→R12 7 億円以上)

新規栽培者の育成や、スマート農業等技術の活用や導入による栽培技術のレベルアップにより、品質の向上を図り産出額を増加させる。

- ・ 単収 (R6 18 千本/10a→R12 20 千本/10a)
- ・ 出荷量 (R6 2,558 千本→R12 3,500 千本)

土壌消毒の徹底や土壌分析に基づく適正施肥を推進するとともに、高温対策や安定生産技術の導入により、単収と出荷量の増加を図る。

オ 枝物類

(ア) 方向性

- ・ 産出額 4.5 億円 (令和 12 年度) 以上を目指す。
- ・ 促成施設や機械化体系の整備を推進し、産地の生産基盤の強化を目指す。
- ・ 産地において、栽培技術を継承する仕組みを構築し、新規栽培者の確保を目指す。
- ・ 実需者のニーズを踏まえた多様な品目の生産や出荷規格の整備を推進する。
- ・ 海外の需要を踏まえ、輸出の取組を拡大する。

(イ) 現状・課題

- ・ 県北地方、県中地方を中心に、花モモ、ウメ、サクラ、ユキヤナギ、福島市や喜多方市ではユーカリなどの栽培が行われている。
- ・ 近年は、生産者の高齢化等により、広域な園地における管理作業が大きな負担となり、廃作も進んでいる。
- ・ 大型施設で共同により促成作業や出荷調整作業を行っている産地がある一方、個別に促成作業を行っている産地もあり、出荷量の拡大が図りにくい状況にある。
- ・ 県産の枝物は、輸出事業者や市場により一部、輸出に仕向けられているものもあるが、産地の戦略的な取組にはなっていない。

(ウ)取組産地（4地域）

県北、県中、須賀川、喜多方

(エ)取組内容

① 生産力の強化

- ・ 既存生産者が確立している栽培技術について、学ぶ機会の創出やマニュアル化などにより、新たな担い手の確保を図る。
- ・ 促成用施設や防除機、除草機械等の導入を推進し、管理作業の省力化により、栽培規模の維持・拡大を図る。
- ・ 地域の遊休農地等への導入を推進し、生産拡大を図る。

② 競争力の強化

- ・ 市場や実需者のニーズを踏まえ、出荷形態や規格等の多様化を推進し、安定した販路の確保を図る。
- ・ 輸出事業者との連携により、海外市場のニーズを踏まえ、産地の戦略的な輸出の取組を推進する。

(オ)成果指標

- ・ 産出額（R6 2.9億円→R12 4.5億円以上）

（ 作付面積を 142ha→205ha へ向上させることで出荷量を 3,738 千本→6,160 千本まで増加させる。 ）